

令和6年3月13日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それではただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
本日は、市長からの発表案件はありませんので、幹事社質問から入りたいと思います。日経新聞さん、よろしくお願いいたします。

◆日経新聞

幹事社の日経新聞です。よろしくお願いいたします。15日にくふうハヤテベンチャーズ静岡が開幕戦を迎える中、市としてシーズンを通してどれぐらいの集客を見込んでおりますか。また、県外からの来客も多数予想される中で、新たに創出される、いわゆる交流人口というのを市内消費にどう繋げていくか、市としてのお考えをお聞かせください。

◆市長

はい、ありがとうございます。まさにいよいよ15日に開幕戦ということで、オリックス・バファローズとの対戦になりますけれども、大変期待をしているところです。ぜひ、皆様にはお越しいただければと思います。

どのぐらいの集客、ということですが、まず開幕戦については4千人から5千人ということを見込んでいます。年間を通してということですが、NPBのファームリーグの平均は7、8百人ということですから、それぐらいだろうということを想定しています。ホームで58試合開催されますから、4万人ぐらいお越しいただけるのではないかなと思っています。

それから、県外からの多数の来客の方もおられるということで、新たな需要の創出になりますので、まさに交流人口ですね、これを市内消費にどう繋げていくかということですが、これについては確かに66年ぶりにプロ野球の新球団が誕生するということで、非常に注目度は高いと思っております。皆様にも非常に多く報道していただいて感謝申し上げます。名前も「ちゅ～るスタジアム」ということで、なかなかよいネーミングだというお話もいただいておりますので、全国からなるべく来ていただきたいなと思っています。

もちろん対戦チームのファンの方々も、遠くから来ていただけますから、大変多くの来場を期待しているところです。遠くから来ていただいた方は、特にですけれども、せっかく静岡まで遠くから来ていただけた場合は、なるべく市内に長く滞在していただき、静岡の魅力を満喫していただければ非常にありがたいなと思っています。ただ、スタジアムの周辺に、まだまだ魅力的な施設はありませんので、いろいろなところを回遊していただくと言いますか、例えば、JR

でお越しいただけますから清水で楽しんでいただけるとか、海もあり非常に楽しいまちですから、清水で楽しんでいただく、あるいは静岡で楽しんでいただく、いろいろな楽しみをしていただければなと思っています。

ただ、なるべく早いうちにとということですが、やはりその場所で、飲食していただいたり、あるいは物販物を買っていただくというのは非常に大事だと思っています。すぐ近くにある「JAのきらら」というのは、あまり物販をしていないのですが、すぐ近くにはJAの販売所も直売所もありますから、そういうところに寄っていただいて地元の産品も楽しんでいただくというのもよいかと思っていますが、探さないといけないというような状況にならないように、できればスタジアムのすぐ近くにそういった施設は置ければよいかと思っています。今いろいろと画策中ということです。まだ具体化しておりません。

もう一ついただいた質問にお答えする機会をいただいて大変恐縮ですが、お手元に「開幕戦のアクセスについて」という資料があると思います。やはり車で行くのが一番便がよい球場ということですので、車の来場者がかなり見込まれます。7割ぐらいは車でお越しいただけるのかなというふうに見込んでいますけれども、そうすると、駐車場が今の野球場だけでは足りないので、臨時駐車場を設けるということで、今、くふうハヤテさんが、いろいろ準備されています。資料の中に、だいたいどういうことかというのを書いておられますけれども、まず開幕の3連戦、特に土日にくたくさんお越しいただけるのではないかな、と。おそらく4、5千人来ていただけるのでは。入場料は大人が1,500円、小・中学生が1,000円になります。アクセスについては、いろいろ誘導をしっかりとやっていくということを考えておられますけれども、駐車場については球場内に600台ありますので、まずはこれが対象になります。ただ、こちらはすぐにいっぱいになる可能性がありますので、臨時駐車場をハヤテさんが350台用意しています。場所については添付の資料がありますので、そういった3ヶ所ですね。清水厚生病院とJAしみずの本店と、IAIの社員駐車場、この三つをお借りして、臨時駐車場にする予定です。そこからは、シャトルバスが出ますので、無料のシャトルバスが出ますので、それを利用していただく形になります。

それからもう一つはJRの清水駅ですね、清水駅からピストンで無料のバスが出ます。これはシャトルバスですね。試合開始の3時間前から運行する予定となっておりますので、こちらもぜひ利用していただければと思います。全部で950台の駐車場を確保しているのですが、ひょっとすると足りなくなる可能性もあるということで、市としても、ハヤテさんの交通計画を支援するというので、さらに臨時的な駐車場を市が提供する予定にしております。ただし、

あくまで上の 950 台で足りなくなった場合ということですが、これについては資料の中にあります清水庵原小というのが、地図に書いてあります。清水庵原小というのが、歩いて 15 分、1 キロぐらいのところにありますので、そこに停めていただいて、歩いていくというのもあり得ると思っています。そんな状況で、対応したいと思っています。以上です。

◆日経新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい。それでは、ただいまの幹事社質問に関連したご質問を皆様からお受けしたいと思います。はい、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビと申します。まず駐車場に関連してなんですけれども、この場所の中に清水厚生病院 130 台確保されています。これ、災害拠点病院となっていますけれども、もし南海トラフなどの大規模災害が起きて、この病院の駐車場を災害などで活用しなければならないといった場合は、どのようなお考えがありますでしょうか。

◆市長

災害が発生した場合は野球の試合は中止になりますので、その両方を使うという事態は発生しないと想定しています。

◆静岡朝日テレビ

すいません。関連してなんですけれども、もし試合中に災害が起きても駐車場がいっぱいになっているってということも想定されると思うんですけれども、能登半島地震もありましたし、今、県内でも非常に災害にしっかり対応できるようにという取り組みが全県で進められていると思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

◆市長

はい、その場合であっても、雨の災害の場合は事前に予測できるということで、それについては対応可能だと思っています。問題は地震だと思いますけれども、地震が起きたときは、球場におられる方々も車で帰らないといけないので、そこまで行った上で、すぐ病院を開けるという

ことだと思えます。病院が直ちにいっぱいになる、病院の駐車場に急病者がすぐに来ていっぱいになるということも想定はできませんので、その辺りについては対応は十分だろうと思っていますが、ご指摘ありましたので、そのあたりについては、もう一度我々の中でもシミュレーションして、どういう対応をするかというのは考えてみたいと思えます。

◆司会

はい。その他いかがでしょうか。読売新聞さん、お願いいたします。

◆読売新聞

読売新聞社です。先日、議会の常任委員会で、ハヤテとの交流を専門に担当する地域おこし協力隊員を雇用するという話を、担当課長が説明されたそうですが、改めてこの狙いについて、ちょっとお伺いしたいんですけども。

◆市長

これは、やはり 60 年ぶりにと言いますか、静岡で初めて誕生したプロの球団で、来ていただいた効果を最大化をしたいと思っています。地域おこしとの関係ですね、野球の観戦ではなくて、先ほどのご質問もありましたように来ていただいた方々が、より、その地域で楽しんでいただくというのが大事ですので、そうすると協力隊の方に、そのあたりについて、いろいろと検討していただいて、先ほど申しましたように、例えば飲食であるとか、あるいは物販の何かを用意するということですので、そういうものは場所さえあれば、例えばコンテナハウスのようなので、すぐ提供できるということもありますから、そのあたりについて地域おこし協力隊の方にいろいろと提案いただき、そして地元との調整をして、できるだけ早く実現できるようなことを考えていただければなと思っています。

とにかく多くの方々がハヤテ球団と共創ですね、競う方ではなくて共に新しい価値・魅力を作っていくことを進めていく必要があると思えますので、できるだけ地域おこし協力隊員に限らず、いろいろな方に応援していただければなと思っています。以上です。

◆司会

その他いかがでしょうか。日経新聞さん、お願いいたします。

◆日経新聞

何度もすいません。日経新聞です。先ほどのいわゆるスタジアムの中には物販

施設などがあまりないという話がありましたが、いわゆる他の球団のようにキッチンカーであったりとか、ベルテックスさんであったり、他のスポーツチームもやっていると思いますが、あのように、市の施設で、いわゆる、新たに建屋を建てずに飲食施設を充実させるという方針でいきたいのか、それとも新たに拠点となる、スタジアムに、拠点となる、そういう物販施設を建てたいという考えなのか、どちらなのかというのを伺えますか。

◆市長

両方ですね。まずは物販というよりも、キッチンカー、特に飲食が強いので、飲食については需要に即座に対応できるという面でもキッチンカーが非常によいと思います。それで、例えばコンテナハウスで一つ飲食店を作っても、そう多くの人数に耐えられませんので、多くのお客さんが来られたときの大きな需要に対してはやはりキッチンカーで対応していくというのがよいと思います。ただ、やはり日常的に人が集まる球場というところにしたいと思っていますので、例えば選手が練習しているときもありますよね。そういう練習を見にこられる方々も今、いっぱいいますので、そういう方々が気楽に飲食を楽しんでいただくということも必要ですので、やはり何か固定的な、そういう飲食、物販の施設というのは必要ではないかなと思っています。

◆日経新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい。その他いかがでしょうか。では、幹事社質問に関連したご質問は以上とさせていただきます。

では、その他のご質問をお受けしたいと思います。はい、先にSBSさん、お願いいたします。

◆SBS

SBS、静岡放送です。一昨年、発生した呉服町のビル火災についてなんですけれども、静岡市としては活動時の規範が守られていなかったと結論付けました。その一方で、現場で活動していた元消防士の男性は、現場の判断は間違っていなかった、というふうに主張しています。双方の主張が食い違っているようにも思うんですが、改めて市としての見解があればお聞かせください。

◆市長

はい。まず元隊員の方が記者会見をされたということは、今の現場での行動についての適否という問題もありますけれども、一番の根本は、やはり消防局の組織風土を変えたい、今のままではまた事故が起きてしまうのではないかとという危機感を持っておられて、ああいう会見をされたのではないかなと私は認識しています。

その点は、私も今の消防局の状態では、また事故が起きかねないという非常に強い危機感を持っていますので、そういう面では組織風土を変えたいということについては、私も大変共感しているところです。

その一方で、隊員がおっしゃっていた、「命綱をしなくて進入したというのは、間違っていなかった、適正だった」ということですが、その考えについては、私は賛同できません。なぜかという、実際に、この場合は命綱をつけて進入していれば、かつ、ですけれども、火点に背を向けずに退出しなければ、その方が1人残されたことに気づかずに、亡くなるという事態は避けられたと考えています。そのことをやはり我々としては非常に深く、強く受けとめているところです。

もう一つ大事なことは、亡くなった一番員の方、この方は何も、何が起きたかを語りたくても語れないということです。やはり、その現実を、やはりしっかり見て、そして、どうすべきだったのかということ、やはり一番員が亡くなってしまったという現実を見て、亡くなったのに自分の行動は正しかった、自分たちの行動は正しかったと果たして言ってよいのかどうか、ということについては、しっかり認識するべきではないかと思っております。

その一方で、二番員がおっしゃっていた命綱を付けない進入方法ですが、私の理解でも、今そういうやり方も、いろいろ試みられていると思っております。やはり救命救助あるいは消火活動については、日進月歩でいろいろな取り組みがされていると思いますので、そういった新しい方法を絶えず研究して、最適な、現時点で、その時点で最良な方法を取っていくという努力を続けるというのは非常に大事だと思っております。

ただし、あくまでやはり新しい方法というのは、その一方で良い面もあれば、普通はリスクもあるわけです。良い面と悪い面があると思いますから、その悪い面もしっかり評価した上で、どのような方法が最適かということの評価していかないといけない。その上で、やはり訓練で、リスクがあるのであれば訓練をしっかりして、リスクを下げるということをやっているといけないので、今回の場合は一番員と三番員は命綱を付けないでの進入方法ということは訓練を受けていなかったわけですので、やはり訓練を受けていなかった方法で、仮にその方法が、ある程度の合理性があったとしても、訓練を受けずにその方法を取るというのは適切ではないと考えています。

いずれにしてもこれからです。さらに消防管理室を設置しますので、その中で、今の規範、命綱を付けることも含めて、いろいろな規範がありますから、基本、規範をもう一回見直して、最良の規範に変えていく、そして、それをもとに訓練をして現場の練度に落とし込んでいくというのが非常に大事ではないかなと思っています。

◆SBS

共感もできる場所もあれば、立場が違うところもある、というお話でしたけれども、その元消防隊員の方は、報告書の見直しについても検討してほしいという話をしていました。そういう部分についてはいかがでしょうか。

◆市長

はい。報告書の中で指摘があったところについては、隊員の指摘と我々の認識が違うところがあります。それについては、我々としてはその部分は訂正する必要がないと思っています。消防の事故調査委員会が出した報告書ですけれども、あれについては現時点で、今、公表していますけれども、新しく検証結果、市が出しましたので、市が出した検証結果を、これを最終の検証、事故調査の検証結果として公表すべきではないかなと思っています。

したがって、どこかのタイミングで、事故調査委員会の報告書については公表しない状態に変えて、市の報告書を見ていただきたいということにしたいと思っています。

それから、隊員も指摘されているようなことも含めて、その後の追加調査で、事故調査委員会の報告書と、調査の再検証ではなくて追加の行政検証で明らかになった事実と違う点もいくつかありますから、違う点はそれはしっかり明らかにした上で行政検証結果というものを添付して、公表したいと思っています。

◆SBS

ありがとうございます。

◆司会

その他いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。今の関連で質問なんですけど、規範が、元隊員の話だと平成11年、30年近く改定がなくて現場の実情と合ってなかったってということをおっしゃって、今、市長の中でも今後、規範の見直しっていうところがありましたけど、

例えば、今後、議会ごとに委員会が開かれたり、そういったところがあると思うんですけど、どのタイミングで改定していききたいとか、そういう時期的なものとかあってあったりするんですか。

◆市長

はい。規範の見直しは、これはかなり時間がかかると思います。4月に入って、消防管理室を設置するのですけれども、規範も非常に多岐にわたっていますし、それから今回も規範どおりではない活動が結構見られたんですね。

したがって、やっていかないといけないのは、なぜ規範どおりの活動をしなかったのかということから、分析しなくてはいけなくて、それが、規範が古くて今の状態に適合していないのか、それとも元々、規範を守らないということが常態化していたのかとか、そのあたりについても、しっかり分析して隊員、消防の職員と議論しながら、最良のものに変えていく必要があると思っていますので、1箇所の規範を変えればよいという話であれば、比較的早く変えることはできますけれども、規範全体の見直しということが、おそらく必要になると思いますので、ちょっと時間的なものは言えないんですけども、すぐに変えていかないといけないというところが見つかれば、それは直ちに変わっていきますし、全体を見直すというふうになると半年以上はかかると思っています。

◆中日新聞

ありがとうございます。もう1点なんですけど、今の規範と関わる部分なんですけど、元消防隊員も新しい資機材の導入ということも訴えていて、ロープを使わなかったってところ、使わなかったことの是非は置いて、新しい資機材の導入とかも今後検討していくということによろしいですか。

◆市長

そうですね。新しい資機材も導入していかないといけないと思います。聞くところによると資機材が十分ではなくて、隊員の皆さんが私費で資機材を買っているというような話も聞きますので、そういうことがあってはいけないと思いますので、そのあたりについてはしっかりと対応する必要があると思っています。

さらに言うと隊員の皆さんは常に訓練をして資格を取っていかないといけないですね。その資格を取る際にも私費で資格を取るという、つまり消火活動、消防活動に行けば必要な資格なのに、その資格を取るために私費で取るというようなこともあれば普通の状態になっていますので、そのあたりについても変えていかないといけないと思っています。

◆司会

はい。その他いかがでしょうか。はい、読売新聞さんお願いいたします。

◆読売新聞

再び読売新聞社です。先週の日曜日に静岡マラソンが無事行われまして、私、スタートブロックから難波さんの挨拶とスターターを務められるのを、「あれ、難波さん走らないのか」と、不思議な思いを感じながら見つめておりました。無事終わったわけですが、改めて開催できたことの証拠について所感があれば教えてください。

◆市長

はい。私も少し走ったんですけど。ペースメーカーの方が、一番最後尾から3人出られましたので、そのペースメーカーの方と一緒に、ちょっとだけ走りましたので、100mとか、それよりももっと長いですから、はい。

それで、最高の天気にも恵まれて、非常に良かったかなと思います。それで、今アンケートの結果、参加された方々からのアンケートの結果を聞いていますけれども、非常に良い大会だったと。天気の問題ではなくて、エイドと言いますか、皆さんのおもてなし、あるいは案内、そういったものが非常に良かったというお話をいただきました。全国でマラソンの予約サイト運営されている方がおっしゃっていましたが、「自分はいくつもマラソンに出ているけど、今回のマラソンというのは、静岡マラソンは非常に運営が良かった」というご指摘をいただきました。

例えば、ごみ箱がどこにあるとか、それから「何キロ先にごみ箱」「トイレはこの先はありません」とか「あります」とか、そういう案内もしっかりされていたので、非常に行き届いたサービスだったということでした。

それから、沿道の応援と、そして、おもてなし、エイドの皆さんのおもてなしも非常に良くて、大変よい、高いと言いますか、皆さんに喜んでいただける大会になったのではないかなと思います。

それから、天候が良かったということもあって、自己ベストを出された方が非常に多かったのではないかなと思います。ちょうど私がゴールに行った時は、3時間ちょうどのところだったので「サブ3」を達成された方々が、本当に嬉しそうに、初めてサブ3を達成したという方が、かなりおられて、本当に喜んでおられましたので、平坦なコースですので、天候が良ければ自己ベストが出る大会、そして、おもてなしが非常に良い大会ということで、良い評価をいただけるマラソンになっているのではないかなと思います。

そういった面で、来年もぜひ開催をしたいと言いますか、ぜひではなくて必ず開催したいと思っております。以上です。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。先に静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。すいません、話が戻って呉服町の火災の関係で、ちょっと、またお伺いしたいんですけども、市長、議会の答弁で「事故調の報告書に関して過不足はない」という認識を示されていたかと思うんですけども、一方で、今、「公開するのは、今後やめようかと思ってる」というような発言もされていて、そうすると何らかの問題点というか、過不足のようなものがあつたからこそ公開しないと決めたような気もするんですけど、過不足がないという認識というのは、今も変わってらっしゃらないってことでしょうか。

◆市長

議会答弁でもはっきり申し上げましたが、過不足という意味は、事故調査委員会には法的な責任だとか、そういったものを問うものではないということを前提にやられています。

で、誰に、例えば、指揮の誰に責任があつたのかというようなことを問うような内容になっていませんので、その範囲内で“過”というのは、法的責任を問うような内容にはなっていないということですね。それから不足がないという点であると、「再発防止策というのはこういうものです」ということで提案いただいていますけれども、それについてももしっかり書かれていますので不足はないと思っています。

つまり、事故調査委員会が最初に求められていた範囲内で過不足がないということで、そういうことを申し上げます。一方で、再発防止策と言っても、例えば、項目が書かれているわけですから、具体的な再発防止策が述べられているわけではないんですね。それはこれからそこをしっかりと詰めていかないといけない。

それから、市の行政検証で行ったところでは、どこに責任があつたのか、指揮に責任があつたと結論が出ておりますけれども、それについては事故調は、そこは調査範囲ではなかったわけですね。事故調査委員会は、そこは範囲じゃなかったのですけれども、やはり市としては、行政的な責任というのは、行政的な責任の所在をはっきりしないといけないので、追加検証をしているわけです。

だから、もう一度繰り返しになりますけれども、事故調査委員会の報告書というの

は求められた範囲内で過不足なく行われている、その一方で最終的な検証として十分かということ、まだ不十分なところがあるので、それは市の行政検証で追加的に検証していったということですね。その結果、事故調査委員会を下敷きにして、行政検証をやっていますから、それは事故調査委員会の報告書は下敷きになっていますから、その下敷きをいつまでも公開するのではなくて、新たに行った検証結果の方を公表するというのが適切ではないかな、と。つまり、もうちょっと別の言い方をすると、事故調査委員会の報告書というのは、初めに求められた範囲内では過不足はないのですけれど、最終的な結果としては不足しているわけです。

ですから、最終的にこれで十分だというものをやはり報告書として出すのが必要かなと思っています。

◆静岡新聞

行政的な再検証を行ったら事故調で示されている事実関係と異なる部分というのも出てきたという…

◆市長

いつかありますね。

◆静岡新聞

それも踏まえたということでしょうか。

◆市長

それも踏まえて公表するということになります。

◆静岡新聞

わかりました。関連なんですけども、市長が今回用いられたホースラインを取った進入退出の方法なんですけど、これは、その訓練は一人しか受けていなくて、他の人が訓練してない、ありえない行動が行われたというふうに前回の記者会見で発言されたかと思うんですけども、一方で、この間、3月6日に記者会見を開いた二番員を勤めていた元消防隊の方はですね、「ホースを用いた訓練は消防学校から何百回と繰り返して行っている」と、「スモークを炊いたり、目隠ししたりして、濃煙状態も再現した状況で行っているので市長の指摘は当たらない」みたいなことを言ってるんですけど、ここは別に矛盾はないんでしょうか。市長の発言に。

◆市長

矛盾はないと言いますか、それは隊員の見解だと思えます。だけど、どこまでいっても、現実を直視しないといけないですよ。一番員が取り残されたんです。それでも、正しいとおっしゃるんですか。「一番員が間違っただけの行動をしたとおっしゃっているんですよ」と言っていることなんです。それは、私は一番員に対する冒涇だと思えますよ。一番員は語りたことがあるんですよ。でも、語れないんですよ。それを踏まえて対応しないといけないと思えます。

ですから、二番員のおっしゃること、それはそれとして受けとめます。ただし、二番員のおっしゃることが全て正しいであるとか、全て事実だとは受けとめていません。そこで現場で本当に何があったのかということはわかりません。そこで現場で証言がないかぎりわからないんです。だけど、一番員は語れないんです。それから、さらに言うと、二番員の言っていることと、他の隊員の言っていることで矛盾も生じています。

だから、誰が真実を語っているのかというのは、わからないんですよ。こういうものは。証言でしか確認できないので。だから、全てがその通りだと受けとめて検証するというやり方は適切ではないと思っています。複数の証言が矛盾があることを前提に、そして、一番員は何も語れないということも前提に、そこで何が起きたのだろうかということも推定し、そして、推定しきれないものは追究しないということですね。追究できないわけですから。

だから、一人の証言を持って、それが全てかのように判断するということは、私は適切ではない考えと言いますか、評価方法だと思っています。

◆静岡新聞

あと、すいません。規程の中で特に耐火構造の建物に進入する際、さらに状況が濃煙のような状況の際は、やはり「命綱を必ず付けて進入する」という規定があるわけですが、これがすいません、また一人の証言を取り上げるんですけど、二番員の方は「規程が何十年も変えられなかった。変えるべきだった。規程の方が間違っている」というような発言をしているんですけども、この規定、この規定がこれまで変更されなかったことを検証するような、なぜ、検証、そもそも変更すべきだったのかとか、変更すべきなのに変更されていなかったとしたら、なぜ変更されていなかったとか、そういったことを検証するようなお考えってのはあるんでしょうか。

◆市長

ありません。全国の規範を見たらわかると思えます。濃煙の中で、そこで命綱を

しないで入ることがどういうことかというのは、皆わかっていると思います。それが引っかかるとか、そういうことがあると思いますけれども、これは別の方もおっしゃっていますけれども、そういう状態であっても、引っかからないようにする訓練をするべきであって、命綱が引っかかるから命綱をしない方がよいのだという一方的な決めつけをするというのは、一方の片方のリスクを見ていないということですよね。

つまり、命綱をしたことによって、引っかかったり、そういうことで活動制限が起きるというリスクは確かにあります。その一方で、命綱をしないことによって一人を引っぱってこれないという、結着できていないということがあられるわけです。そのリスクがある、両方のリスクが必ずあるわけです。リスクをどちらのリスクが大きいのかを評価して決めているわけです。

今の規範は、やはり濃煙の中はそうやって結着した方が、よりリスクが少ないからといってやっているわけです。現実には何が起きたか、結着していないから取り残されたんですよ。それで、どうして命綱をしない方がよいということが言えるんですか。このリスクが現に発生しているんです。リスクではないんです。現実の事故として死亡事故が起きているんですよ。なのに、そのリスクは何も言わないで、引っかかるリスクの方だけを言うんですかということです。

さらに、火点に背を向けて退出するということについて、もし、命綱をしていないのだったら、一番員と二番員が結着されていないわけですから、一番員とどんなことがあっても一緒に出てこないといけないわけじゃないですか。見ながらも確認しながらでも、濃煙の中で見えないというのだったら、何らかの形で結着してでも、一緒に出てくるんじゃないですか。それができてなくて一番員が取り残されているわけですよ。それなのに、それでも命綱をしない方が、リスクが低いんだ、と言えるんですか。現実を見てくださいということです。

◆静岡新聞

最後です。私からは、その隊員がですね、駿河の特別高度救助隊員が、当日は4人で活動していたということで、本来だったら5人で活動するところなんです。コロナ渦だとか、職員とか隊員の方のワークライフバランス重視の中で4人で活動するってことに、当時、当日はなっていた。ここは組織的な、これも二番員の方が言ってるんですが、組織的な判断に問題がなかったか、問題があったんじゃないかという認識を示しているんですが、この点、4人で活動したということ、この点とその事故原因と何らかの関係性があったというお考えは市長の中ではあるんでしょうか。

◆市長

いろいろなことが事故には関係しているんです。例えば火点について、最初からその店長の方が、この場所が火点だとおっしゃっているわけですね。そのことが、情報がうまく共有されていなくて、火点がどこにあるかということの確認が遅れているわけですね。それも問題なんです。

そして、今、ご指摘があったのも可能性があります。ただし、こういう責任を問う問題というのは、因果関係が明確な場合でないと責任は問えないわけです。だから、確かにそこは問題があったけれど、つまり、あることが失敗しました。でも、ある部分でそれが回避されれば、次の行動で回避されれば、その責任はないわけです。だから、要するに回避可能性と言いますけれども、この事故が起きることを回避するためには、この行動がどういうことだったのか、この行動を適切にやっていたらこの事故は防げたのか、という回避可能性を明確にしないといけないわけですね。予見可能性と回避可能性と言いますが、回避可能性を少なくとも明確にしないといけない。

4人で行動したことと5人で行動したことで、5人でやっていたら、この事故は回避できたかということは確認できないですね。だから4人で行動したことの是非というのは、責任を問えるような問題ではないわけです。

火点の情報が共有できていなかった、共有が遅れたということも、これも問題です。ですから、それについても責任はあるわけですが、その因果関係、つまり火点情報を早く知りえたら、この事故が起きなかったのかという因果関係、回避可能性は証明できないわけです。確証がない、できない、確定できないわけですね。だから責任は問えないということ。

先ほど申しましたけれど、規範に合っていないということは、いろいろたくさんあるんですよ。つまり、だからこそ、ここは指揮に問題があった、と。つまり、最終的に問われたのは3人の方の指揮の問題ですが、それ以外にもいろいろな問題が今回はあります。適切でない行動というのがあります。それらについて一つひとつ、これからどうしてこういう行動になってしまったのか、ということ、先ほどの消防管理室の中でやっていく。それは失敗例に学ぶというのが、一番、練度を上げていく、あるいは再発防止には一番有効な方法ですから、そうやって今回のことを一つひとつ何が起きて、これが適切だったかどうかということを消防の中で丁寧に分析して行って、こうすればよいのではないか。その中で「規範はこう変えるべきじゃないか」とか、「こういう訓練をすべきではないか」「こういう機材を導入すべきではないか」と、そういう話があれば、それで改善をしていく、それが大事かなと思います。

◆静岡新聞

確認ですけど、今後これから行っていく規範の見直しの作業の中に、命綱に関する規定というの、変える、変えないの結果は別に置いておいて、入ってくるということ…

◆市長

検証というか、これから、その規範の見直しの必要性についての検討というのは、もちろん命綱も入ってきます。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。今の呉服町火災について、まず一問、伺います。そもそもなんですけど、市として先日会見された、あの二番員の方は、直接聴取されたんでしょうか。報告書を作る前に。

◆市長

聴取は直接、行政検証では行っていませんね。それは、二番員ところはわからないんです。何度も申しますけれど、一番員が亡くなっているの、二番員との間でどういうことがあったのか、わからないんです。そこをあまり突き詰めても生産性がないので、つまり生産性がないというのは事故の本当のところはわからないので、そこは調査をしないということですね。そういうふうに決定をしています。

したがって、行政検証の中では、二番員に対しては、我々は質問をしていません。

◆中日新聞

ありがとうございます。もう一問、静岡マラソンで伺います。先ほど率直な感想をいただきましたけど、課題の部分で伺います。私も当日取材をさせてもらいまして、ランナーの方からですね、制限時間がちょっと短い、と。あと30分でもあれば南安倍川橋を渡って久能のいちごが食べられたかもしれないという意見もありまして、各関門の制限時間がすごくちょっとタイトだという意見がありましたけれども、来年開催したいという意思を表明されましたけど、制限時間の緩和に向けて、市長はどうお考えになってますか。

◆市長

はい。制限時間は、それはできれば緩和した方がよいと思います。15分でも30分でも伸ばせれば、その方がよいと思っていますけれども、いろいろな経緯があって今の制限時間になっているわけですから、それを伸ばすとなると、そこをもう一回話し合いをしていかないといけないので、それは丁寧な話し合いが必要だと思っていますので、「伸ばした方がよいですか」というふうに聞かれれば、それは伸ばした方がよいと思っています、とお答えしますけれども、では本当に伸ばせるのですか、というと別問題ですので、これからまた新しいスタートということで、それについては、大きな問題だと思っていますから、伸ばせないかという検討はもちろんしていきたいと思っています。

◆中日新聞

フルマラソンの完走率が89.7%という速報値が出てますけど、この数字はどう受け止めてますか。

◆市長

非常に良いのではないかと思います。天候に恵まれていましたので、皆さん完走ができたのではないかなと思います。久能街道のところで、向かい風になると、特に向かい風で雨となると、そこで心が折れるという話はよく聞きますが、今回はそうではなかったもので、そういった面でも良い完走率だったのではないかなと思いますが、ただ、来年同じ天候に恵まれるとは限りませんので、その場合は完走率がかなり落ちるということも当然見込まれますので、やはり伸ばすというのは必要かな、と。

多くの方に楽しんでいただきたいですから、それについては改善したいと思っています。完走率について今回は良かったですが、できるだけ多くの方にやはり完走という感動を味わっていただくというのは、やはりマラソンを主催する側としては、考えるべきところですので、今のご指摘、先ほどのご指摘もそうですけれど、考えていきたいと思っています。

◆中日新聞

ちょっと、これ以前も聞いたかもしれないんですけど、市長が6月に開催を表明されてから、準備期間が一年ない中での開催となりましたけども、改めて、あの時やると決断してよかったなというご感想でしょうか、市長。

◆市長

そうですね。良かった、と。特に良い結果が出ましたので、良かったなと思い

ます。

ただし、ちょっと一つよろしいですか、聞かれていませんが、一部報道によると、県警にお詫びに行ったという、謝罪に行ったという話がありますが、あれは全く事実と異なりますので、しっかり、ここでそこを明らかにしておきたいと思います。昨年の7月11日に、確かに県警本部長にお会いしました。

何のために行ったかという、マラソンについての協力していただけるということで、お礼に伺いました。お礼に伺って本部長も快く「やはり大事ですから県警も協力しますよ」というお話をいただいていますので、謝罪は全くしておりません。

もう一つ、なぜかと言うと、その時はまだ時期が決まっていなかったんですね。7月11日の時点ではまだ時間は決まっていなくて、マラソンの開催だけお礼をしていますので。まず、6月6日に開催の発表をしたのですけれども、その時点でも時期は決めていないんですね。だから、時期は無関係に、とにかく開催するというのを決めて、そして結果的には3月10日の開催になりましたけれども、開催できて非常に良かったなと思っております。

◆中日新聞

その一部報道は、うちなんですけども、うちの取材だとですね、県警側サイドにも取材しまして、「調整なく開催を発表して悪かった」というのを、市長が直接伝えたという取材をした上で書きましたということを伝えます。

◆市長

はい。それはないと思います。それはありませんね。

調整なく発表したということ、発表の前に調整はしていますので、「マラソンはやりますよ。やりたいですよ」という調整はもちろんしていますので、そこで調整なく発表したということはないと思います。

問題は日程ですね。日程について、どの日がよいのかというのは、その後、調整されていますけれども、少なくとも私が県警本部長のところに行ったときは日程の問題で、日程を事前調整なく発表したということで謝罪をしているという事実はありません。

◆中日新聞

はい。「ありがとうございます。あと、もう一点、別件で聞いてもよろしいでしょうか。

大河ドラマ館なんですけども、静岡市の浅間神社内で昨年オープンしていた大河ドラマ館ですね、来館者週数が28万人になりまして、目標の50万人に

大きく届かない結果になりました。岡崎や浜松のドラマ館の半数程度にとどまりましたけども、この数字をどのように受け止めますか、というのをお聴きしたいです。

先日の常任委員会では市側の答弁ですね、「岡崎や浜松に比べて面積が半分くらいで展示規模も小さかったということ踏まえると、この来館者数は費用対効果で言えば静岡市も負けていない」という答弁もありましたけども、市長はどのようにお考えになりますか。

◆市長

その答弁はどうかなと思いますね。そうですね。その答弁、確認していないんですけど、まず費用対効果というのは何を以て費用対効果というかですよ。つまり、ドラマ館へかけた費用と入場者数という面で費用対効果と、もし言っているのであれば、それはそうでしょう。

でも、費用対効果というのは、ドラマ館ではないですよ。どのくらいの方が静岡に来ていただいたかというのが非常に大事で、だけど、そこは人数が非常に重要です。だから「ドラマ館にお金をかけなかったので人数が少なくてもいいんです」という話は、それは、私は同意できません。それであればもっとお金をかけてよいドラマ館をつくって、岡崎や浜松のような、60万人であるとか、そういうのを目指す、もちろん50万人を目指したわけですから、50万人を達成するということをやすべきだったと思います。

したがって、結果はどうだったかということ、皆さん大変な努力をして運営されて28万人までいったということは評価した上で、やはり目標を達成できなかったということは、それは反省すべきで、「費用対効果はいいんだ」ということで、言い訳するような話ではないと思いますね。

◆中日新聞

今後、検証はされるのでしょうか。

◆市長

検証はあまり考えていないですけども、全体に大河ドラマ館の問題というよりも静岡の観光振興の方法、これについては課題があると思っていますから、それを踏まえてやらないといけないと思っています。

インバウンドも取り込めていませんし、それから、観光に来てくださった方が一日に消費が、観光消費額とも言いますけれども、来訪者一人あたりの観光消費額というのは全国平均を大きく、静岡市は下回っていますので、そういった問題もあると思っていますから、この大河ドラマ館の問題よりも、観光振興策その

ものをしっかり見直していく必要があるなと思っています。

新年度からは観光政策監という方も来て、招致して、観光については力を入れていきたいと考えています。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。すみません、全く別件なんですけれども、リニア中央新幹線と東海道新幹線について伺います。土曜日から新幹線のひかりが午前7時台にも静岡駅に停まるようになります。静岡市は駅の再開発事業も控えています。停車回数が増えることへの期待、そしてリニア中央新幹線が全面開業した場合、このリニアと東海道新幹線、どうバランスを取って、静岡市長として取り組んでいくか教えてください。

◆市長

はい。停車本数を増やしていただいたというのは、本当に大英断で本当に心から感謝申し上げたいと思います。朝もそうですし、夜の時間も時間がボンと空くところがあったわけなんですけれども、その時間も解消されて、夜も非常に使いやすくなったなと思っています。私も時々東京に出張しますけれど、夕方1時間以上、時間が空いてしまうということが、これまではありましたけれども、今回は時間が空くというのは、乗ろうと思っても1時間以上ひかりがないという状況がありましたけれども、その状況が今回なくなりますので、そういった面では本当に感謝したいと思います。

その一方で、リニアができたときに、というお話ですけれども、リニアができるのはだいぶ先ですので、それよりも、今ある新幹線の中で、停車本数の中で、停車回数の中で、いかにたくさんの方に降りていただけるのが大事ななと思っています。見ていただくとわかりますけれども、インバウンド、外国人のお客さん、静岡、ほとんど来てないですよ。この間も大阪から来訪された方がおっしゃっていましたが、「こんな駅見たことがないよ」というふうにおっしゃってました。だいたい、どの新幹線の駅も、どのというのは静岡県以外ですけれども、新幹線の駅も外国人のお客さんが非常に多くおられますけれども、「静岡に行くとは全然いないよね。これだけインバウンドに取り組んでいないというのは珍しいですよ」とははっきり言われましたけれど、事実その通りなんです。ですから、インバウンドだけがお客様ではないですけど、今の状態で観光客に降りていただけない、今のひかりで降りていただけない

状況になっていますから、いかに降りていただくだけの魅力をここで作っていくかの方がむしろ大事で、それは乗降客数が増えるという実績があれば、将来リニアができて、静岡への停車本数を考えるときに優位に働きますので、他力本願ではなくて、やはり自力でしっかりと降りていただく、乗降客数を増やすという努力を今からやっていくというのが一番大事だと思っています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。

◆司会

はい、先にすいません。後ろの…

◆静岡新聞

はい、静岡新聞と申します。すいません、話がまた戻ってしまって申し訳ないんですけども、事故調、葵区の呉服町ビルの火災の件で報告書の公表の件なんですけども、今回いただいた行政的検証の方が最終報告になると。

今、ホームページ上ですと、事故調査委員会の方の報告書も行政検証の報告書も、両方挙げていただいているんですが、今後、確認なんですけども、事故調の方は、もう公表はやめるとか、公開をしないと、そういうことでよろしいですか。

◆市長

先ほどお話ありましたように、検証で事実と異なる部分がありますので、事故調の報告書は第三者検証でやっていただいていますから、それを勝手に変えるというわけもいかないわけですよ。

したがって、新しい検証結果というのを、市としてやったものを出すというのが大事ですので、その面で今の市の見解とは違う部分がある事故調査委員会の報告書は公表しないで、新しいものを公表するという形に変えていきたいと思っています。まだちょっと準備が整っていないので、まだやっていませんけど、近いうちにそういう方向にしたいと思っています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。ただ、その事故調の方の報告書を取りやめ、削除されるだけで、何か新しく行政的検証のものを、もう1回、何か出すってわけじゃなく、もうこのままにされるってことですか。

◆市長

いや、行政的検証と追加的な資料があれば、そこは出したいと思いますが、今
どういう形がよいかということ考えているところですので、はい。

◆静岡新聞

最終的なものは、もう1回あればあるってことですね。

◆市長

そうですね。公表して、再度。

◆静岡新聞

はい、わかりました。ありがとうございます。

◆中日新聞

はい、では中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。今の質問と関連するんですけど、先ほど市長の発言で、また最終
検証結果の添付書類を出す可能性があるっておっしゃってましたけど、それは
事故調の第三者委員会、第三者の事故調の報告書が上がって、次に2月に市の
報告書が上がって、その市の報告書にプラスアルファの要素として、添付する
という認識ですか。

◆市長

そうですね。ちょっと、まだ様式は考えていないんですけど、事故調査委員会
と違う見解があれば、それは明らかにしておいた方がよいと思いますので、それ
も含めて、今どういう形にするか考えているところですね。

◆中日新聞

わかりました。今の流れだと、言ってしまうと、市ってところが、事故調が
発足した当初は市の消防局が検証される立場ってところで検証があつて
報告書が出された、と。事故調は責任を問うものではないから市として、もっと
誰かの責任を取らなきゃいけないってところで、また違った検証をされて
報告書が出された、と。プラスアルファのものがある、と。

となると、例えば、やっぱり市として検証される立場だったものが、第三者が
検証したもの、ちょっと違うからといって、「これが、市の検証したものの方が

正しいです」って言うってしまうのはちょっとなんだろう、矛盾というか、おかしな話になってしまう可能性があるかなと思うんですけど。

◆市長

まずですね、事故調査委員会の報告書というのは法的責任は問わない、というところですね。あるいは行政的責任を問うような内容になっていないのと、再発防止策については詳細には記載されていないわけですね。ですから、我々が出す検証結果というのは、事故調査の報告を出すのではなくて、検証結果ですよ。事故調査でまず何が起きたのかという事実をしっかりと書いて、そして、どこに問題があったのかを調べて、これから何をすべきかというのを書くという、これが検証結果、我々が行政的検証でやるべき内容だと思っています。再発防止策についても、「こうすべきだ」「組織風土を改善すべき」ということではなくて、具体的に何をやっていくかということを書いていかないといけないわけですね。あるいはどういう方法で組織風土を改善、変えていくかというのを書いていかないといけないということですから、事故調査委員会の報告書を否定しているわけではなくて、それを下敷きにして、これから、より行政としてやっていかないといけないことを、しっかりと書き込んでいくということですね。

で、その中で、その後の責任を問うということになりますから、非常に細かく状況について確認しないといけないわけです。いろいろな証言も得ないといけないので、事故調査委員会が十分やっていただいた部分を下敷きにして、さらに証言の中の矛盾点であるとか、複数の隊員の証言の間が矛盾するものについてどう評価するであるとか、あるいは新しい事実が出てきたものを新しい事実としてやるということですね。

したがって、事故調査委員会の報告書を全面否定しているわけでも何でもなくて、ほぼそれは、例えば 95%は事故調査委員会の報告書を下敷きにして、そこで少し修正していかないといけないところがあるので修正して、新しい事実が出たら追加していくということですね。

それでより良いものにしたと言いますか、より内容が濃いものにしたということですから、事故調査委員会のものを否定しているわけでも何でもありませんので、特に問題はないと思っています。

◆中日新聞

わかりました。最後一点なんですけど、先ほど質問でも出てましたけど、会見をした元二番員の方が、直接、事故調なり、検証のとき、話を聞かれることがなかったということで、市長としては、おそらくおっしゃりたいのは、二番員の方が

一番員の方と最後まで一緒にいて、二番員の方だけの発言を本当だって捉えてしまうと、何事も、もう亡くなってしまって何も語れない一番員の方から話を聞くことができないので、裏取りができないから、信憑性がなかなか低いので、聞く必要が、聞くことがなかったってことなのかな、と思うんですけど。とはいえ、最終的にそれを正しいか、正しくないか、どう取り上げるか、置いといて、一番、最後まで現場にいらっしゃった二番員の方の発言を聞くっていうことは、何か検証の一番最初として必要な行為なのかなと思うんですけど、それはどう考える…

◆市長

この間ご発言がありましたので、それを参考にさせていただきますけれども、あれだけはっきりおっしゃっていますから、もう十分参考にはなると思います。改めてお聴きすることは可能ですけれど、それ以上でも、内容はそれをお聴きしても、改めてお聴きしても、それ以上はもうないと思いますので、十分、我々が聞かなかったということについて問題があると言えば問題があるかもしれませんが、これ以上聞いても新しい事実は出てこないと思っています。見解の相違が明らかになるだけであって、新しい事実が出てくるわけでもない。仮に出てきても、それが事実かどうか確認はできないということがありますから、これ以上お話を聞く予定はありません。

◆中日新聞

今おっしゃったことわかるんですけど、最初の段階でなぜ聞かなかったのかっていうのが、なんかものすごく疑問なんです。それは何で聞かなかったっていうところなんです。

◆市長

消防おります？すいません、ちょっと私は確認してないですね。なんで聞いてないのか。ただどういう行動が多くあったのかということは、関係の隊員からいろいろ話がありますので、それは、事実はいろいろ確認できていますが、はい。

◆警防課長

消防局の警防課長、長井です。二番員の聴き取りにありました事故調査報告書、これの作成におきましては活動が終わった後に事前に全て聴き取りをしております。

◆市長

事故調としてではなくてということです。ちょっと居てくださいね。
事故調として聞いたのではなくて、消防として聞いたという…

◆警防課長

はい。消防の活動報告の中で、全て聴き取りを行っております。

◆中日新聞

事故調、消防の幹部の方々通して、おそらく事故調に「こういうこと話してたよ」
っていう話が上がったのかと思うんですけど、例えば、委員の方とか、そう
いった方から直接話を聞くっていう…消防局全員の方を委員の人が聞くって
いうのはもうとんでもない時間量なんで、それは無駄な行為だと思うんです
けど。重要な人物の1人である二番員の方を、幹部っていうフィルターを通す
ことなく直接聞くという行為が必要だったかなとは思いますが。

◆市長

全体に直接聞いているということは、事故調はどのぐらい聞いてますか。

◆警防課長

はい、活動に携わった職員というものはかなりの数がおります。
ただ、聴き取りを主に行ったのは事故に直結するような、主に建物内部に入った、
検索に入った隊員、それから指揮を執った隊員、それらの隊員には全て聴き取り
を行っております。

◆市長

事故調です。事故調が直接聴き取ったかどうか。事故調査委員が直接聴き取った
かどうか。

◆警防課長

委員は直接聴き取りを行っておりません。

◆市長

同じですね。委員は、だから全てに対してってことですね。ちょっと下がらない
で、そのままずっといて。委員は全ての委員に対して聞いていない。
あくまで、聞いたのは消防局の職員が、内部で聞いているということですか。

◆警防課長

はい。

◆市長

そういうことです。

◆中日新聞

わかりました。結果として、その結果、複数の矛盾、例えば言っていないことが抱えてしまったり、取り上げてほしいことが、おそらく取捨選択があった中で取り上げられなかったりっていうところがあったかと思うんですけど。

直接、重要な人物の1人である、隊員の方、消防士にも聞かなかったっていうことは適切だったってことでいいんですか。

◆市長

それはやり方ですので。まず考えておかないといけないのは、捜査じゃないんですよね。捜査権がないんです、これ。だから、聞くと言っても、本当に任意なわけですよね。消防局の職員、消防局は消防局の職員ですから、自ら聞くことはできるわけです。でも、第三者の委員が直接聞くということについて、どこまで聞くかということですね。捜査しているわけじゃないわけですから。

ですから、消防局が聴取した結果を用いてやるという判断を委員はしたということですよね。それが適切かどうかというのは、それは委員が判断したことから我々が適切かどうかと言う必要はないと思います。

その結果として、それに事実として異なることがあれば、修正していけばよいわけですから、直接事故調査委員会の委員が直接聴取しなかった、関係隊員から聴取しなかったことが適切かどうかということは、なんとも言えないですよね。どちらの考え方もあると思います。

◆中日新聞

わかりました。すいません、長くなって。最後一点なんですけど、市の最終報告書、最終報告書に今後するっていう話で、何か出てくれば添付書類プラスアルファで更新していくって話ですけど、そうなってしまうと、何かまた、外部から「こういう問題がある。この報告書、こういう問題があるんじゃないか」ってせつつかれたら、どんどん、どんどん添付書類を増やして行って、最終報告書が最終報告書バージョン2、バージョン3みたいな形になってしまう可能性があると思うんですけど。

そうならないために、現段階で問題点を、さらに洗い出して、ここで報告書を

打ち止めにするとか、何か再検証なり、そういうことをする必要っていうのは…

◆市長

問題点はどこまでいっても、もう洗い出しできないんですよ。事実はわからないんですよ。聞けば事実がわかると思っておられるから、そう思っておられると思いますけれども、複数の隊員の間で矛盾があるときにどちらが正しいかなんていうことを我々は追究できないんですよ。

だから、あれば両方そういう意見もあったということで考えるしかないんですよ。これ以上詰めても、生産性はないですよ。そこをやるよりも、これから我々がやらないといけないのは、二度とこのような事故を起こさないように、規範を見直していくだとか、隊員の行動だとか、訓練だとか、そこを見直していくかどうかには今は力をかけるべきであって、これ以上何が起きたかという事実を掘り起こすことは、ほとんど意味がないと私は思っています。

真実を追究することが目的ではないですから。ある程度わかったことを前提に、いかに組織を改善していくかということが一番大事。そのための調査なんです。捜査じゃないですから。警察の捜査ではないんです。行政検証なんです。

◆司会

静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。すいません、確認で。事故調の最終的な結論の部分ですね。あと再発防止策を提言してるんですけど、ここの、その骨格部分という、最終的な結論の部分っていうのは、最大限尊重するっていうことは、基本的には変わらないってことで。

◆市長

それは、もう当然のことを書かれていますから。

ですから、一番の問題は、これは議会の答弁でも言ったと思いますけれども、つまり組織風土に問題があったということは、それはその通りなんです。で、組織風土に問題があったということで、今までずっとそれは改善してきているはずなんです、消防局も。だけど、結果的に改善ができなくて、未だにその状況が残っているということが問題なわけですよ。

だから、そこで、その問題を指摘しても、なぜその問題を改善できなかったのか、というところにいかないと。例えば、規範を遵守できなかった、していなかったということで、その規範を遵守すべきであるとするのは、それは誰でも書ける

わけです。だけど、なぜ規範を遵守しなかったのかというところを掘り起こして
いけないといけないわけですね。それが、これからやるべきことです。
ですから、事故調で書かれている再発防止策は当然のことであり、それは当然
として受けとめますが、それを書かれていることをいかに実践していくかを、
これから我々は問われているということですね。

◆司会

はい、ご質問、以上ということでよろしいでしょうか。

◆市長

どうぞ。

◆司会

はい。お願いします。

◆中日新聞

しつこいようで申し訳ないです。中日新聞なんですが、さっき冒頭、呉服町火災、
ロープの話が出て、市長も二番員の方だけの人の発言だけが正しいっていう
のはある意味、死者の冒涇っていうところで、それはおっしゃる通りかと思う
んですけど、亡くなってしまったっていうことは、すごく大変残念なことで、
重大なことで受け止めなきゃいけないんですけど、亡くなってしまった原因も
確かにわからない部分あるんですけど、それをロープを繋がなかったって
だけに、一つの着地点にしてしまうのはちょっと怖いかなと思っていて、もしか
すると、たらればの話になって大変恐縮なんですけど、ロープをつけていたら
あの火災事故で1人だけでなく、二番員、三番員の人も巻き込まれた可能性もある
中で、ロープだけが悪いのかっていうところを、今、なってしまうのは、
ちょっと危うさが残るかなと思うんですけど、そこを再度お伺いしたい。

◆市長

二番員のおっしゃっていることに、そこを真実であるかのごとく言う方が、
危うさがあると思いますね。二番員が何をおっしゃっているかというと、「あの
場所はコントロールされていた」とおっしゃっているんですよ。あの場所は、
ある程度、火災の状況はコントロールされた状況にあった、と。
したがって、緊急退避しないといけない、火点に背を向けて退避しないといけな
いような状況にはなかったということです。別の言い方をすると。コントロール
されたわけですから。

コントロールされている中で、なぜそのままいたら巻き込まれるんですか。一番員に二番員が巻き込まれるんですか、それは状況を考えたらわかりますよね。もうちょっとその状況をよく考えて、お話をいただいた方がよいと思いますけれど。

我々、真剣にやっていますから。いい加減なことで結論を出しません。隊員の処分というのはものすごく重いことですよ。とりわけ、消防の現場で一生懸命頑張っている方、それを処分するというのは、どんな思いで処分をしているか、おわかりいただけますか。処分なんかしたくないんですよ。だけど処分せざるをえないから処分しているわけですよ。処分をするためには、皆、覚悟を持って、どのくらい細かい検証をしているかということ、よくご理解ください。そこまでやっているわけです。二番員がおっしゃったあの部分だけで、物を言うのではなくて、全体をいかに見てやるかということを考えて上で、ご発言いただきたいと思いますけど。

◆司会

はい。それでは、以上で終わらせていただくということでよろしいでしょうか。

はい。では、本日の記者会見はここまでとさせていただきます。

ありがとうございました。